

質問受付日：令和8年9月1日

回答日：令和8年9月3日

質問

複数の企業がそれぞれ異なる役割を担って事業を行う場合、提出が求められている「事業実績に関する調書」は、事業の運営主体となる企業のみを対象とするのか、事業に関与する他の企業についても、それぞれ提出する必要があるか。

回答

ご質問の事業形態は、複数の企業がそれぞれ異なる役割を担って事業を実施する想定となるため、グループによる応募が適当であると考えられます。

グループ応募を行う場合は、まず【様式1-2】グループ構成員調書を提出いただき、そのうえで、グループを構成するすべての法人について、以下の書類をそれぞれ提出してください。

【様式1-3】暴力団に該当しないこと等の誓約書

【様式1-4】資格に関する誓約書

【様式4】提案に関する誓約書

【様式7】事業実績に関する調書

以上のとおり、事業の運営主体のみならず、グループ構成員全てが「事業実績に関する調書」を提出する必要があります。